

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 3 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立橋高等学校（墨田区立花 4 - 2 9 - 7）
職務内容	産業科ものづくりの「陶芸」または「クラフト」「ジュエリー」に関する授業の実施（教員との T T となります）。
応募資格・求められる能力	・「陶芸」、「クラフト」「ジュエリー」について指導経験を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
勤務日数	「陶芸」週 2 日（月曜 6 時間、水曜 2 時間 年間最大 2 3 2 時間） 「クラフト」週 2 日（木曜 6 時間、金曜 3 時間 年間最大 1 6 2 時間） 「ジュエリー」週 1 日（月曜 4 時間 年間最大 1 1 6 時間）
勤務時間	「陶芸」 月曜 8 時 4 0 分から 1 5 時 0 5 分まで 水曜 1 0 時 4 0 分から 1 2 時 3 0 分まで 「クラフト」 木曜 8 時 4 0 分から 1 5 時 0 5 分まで 金曜 8 時 4 0 分から 1 1 時 3 0 分まで 「ジュエリー」 月曜 8 時 4 0 分から 1 2 時 3 0 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※） （無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※） ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4, 3 0 0 円から 7, 8 0 0 円まで （令和元年度の額であり、改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 6 0 0 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	なし
応募方法等	下記までお問い合わせください。
問い合わせ	東京都立橋高等学校 担当 副校長 齋藤 連絡先 0 3 - 3 6 1 7 - 8 3 1 1